

第5章 計画において目指す方向性

第5章 計画において目指す方向性

5-1 計画の基本理念

市の最上位計画である五所川原市総合計画に掲げる市の将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現が最大の目標であることから、網形成計画から引き継ぐ形で次のとおり基本理念を設定します。

【基本理念】

公共交通を軸とした『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』づくり

5-2 計画の基本方針

本市における公共交通の課題などの解決に向け、次の3つを基本方針とします。

基本方針①：市民が安心して外出できる利便性の高い公共交通ネットワークの実現

買物、通院、通学等に利用されている市内路線について、各地域の特性や実情に応じた最適な公共交通に再編し、まちづくりに対応した利便性の高い路線を整備していきます。

また、本市と市外を結ぶ広域路線について、五所川原圏域定住自立圏の中心市として交通結節点である五所川原駅前などの接続性を高め、利便増進を図っていくなど、市民が安心して外出できるネットワークを維持していきます。

基本方針②：地域、交通事業者、行政が一体となって支える持続可能な公共交通の実現

公共交通を地域、交通事業者、行政が一体となって支えていく体制を構築し、将来にわたって持続可能な公共交通を維持確保していきます。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく、交通資源の有効活用、公共交通の効率化、適正な財政負担など、公共交通サービスを持続的かつ安定的に提供していくための取組を推進していきます。

基本方針③：分かりやすく利用しやすい公共交通の実現

利用者にやさしい乗降・待合場所等の整備、分かりやすい案内など、多くの市民が公共交通を利用しやすい環境づくりを推進していきます。

また、市民の公共交通の必要性に対する意識を高めていく取組や、普段、公共交通を使い慣れていない方でも安心して利用できるよう情報発信を強化するなど、利用促進を図ります。

5-3 計画の基本目標・指標

5-3-1 計画の基本目標・指標

公共交通の課題や基本方針を踏まえ、計画期間である令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）の6年間において達成すべき目標を次のとおり設定します。

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備

五所川原市立地適正化計画に示される街なか居住区域を含む市街地を中心として、より利便性の高い公共交通網を整備します。

市民にとって最も身近な生活路線である市内路線について、利用状況等を踏まえながら地域の特性や実情に応じた最適な路線に再編します。

郊外部のニーズに合わせた公共交通サービスの導入を図ります。

目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進

五所川原地域、金木地域、市浦地域を結ぶ重要な役割を果たす広域路線（市内南北軸）及び市外への移動のほか、交流人口増加等の面で重要となる、本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進とネットワークの確保のため、県や沿線自治体と連携を図りながら取組を進めます。

目標指標①：市内路線の年間利用者数 目標値（令和10年度） 16.3万人

目標指標②：広域路線の年間利用者数 目標値（令和10年度） 広域路線 36.5万人、津軽鉄道 18.7万人

目標指標③：路線再編事業の実施件数 目標値（令和10年度） 3件

目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築

持続可能な公共交通を維持確保していくため、地域、交通事業者、行政が一体となって公共交通を支える体制を構築します。

公共交通サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、公共交通とスクールバスの統合をはじめとした交通資源の有効活用、交通の効率化、適正な財政負担への取組を実施します。

目標指標④：スクールバスと公共交通の連携事業数 目標値（令和10年度） 3件

目標指標⑤：市が公共交通サービスに投じる財政負担額 目標値（令和10年度） 264,727千円以下

目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進

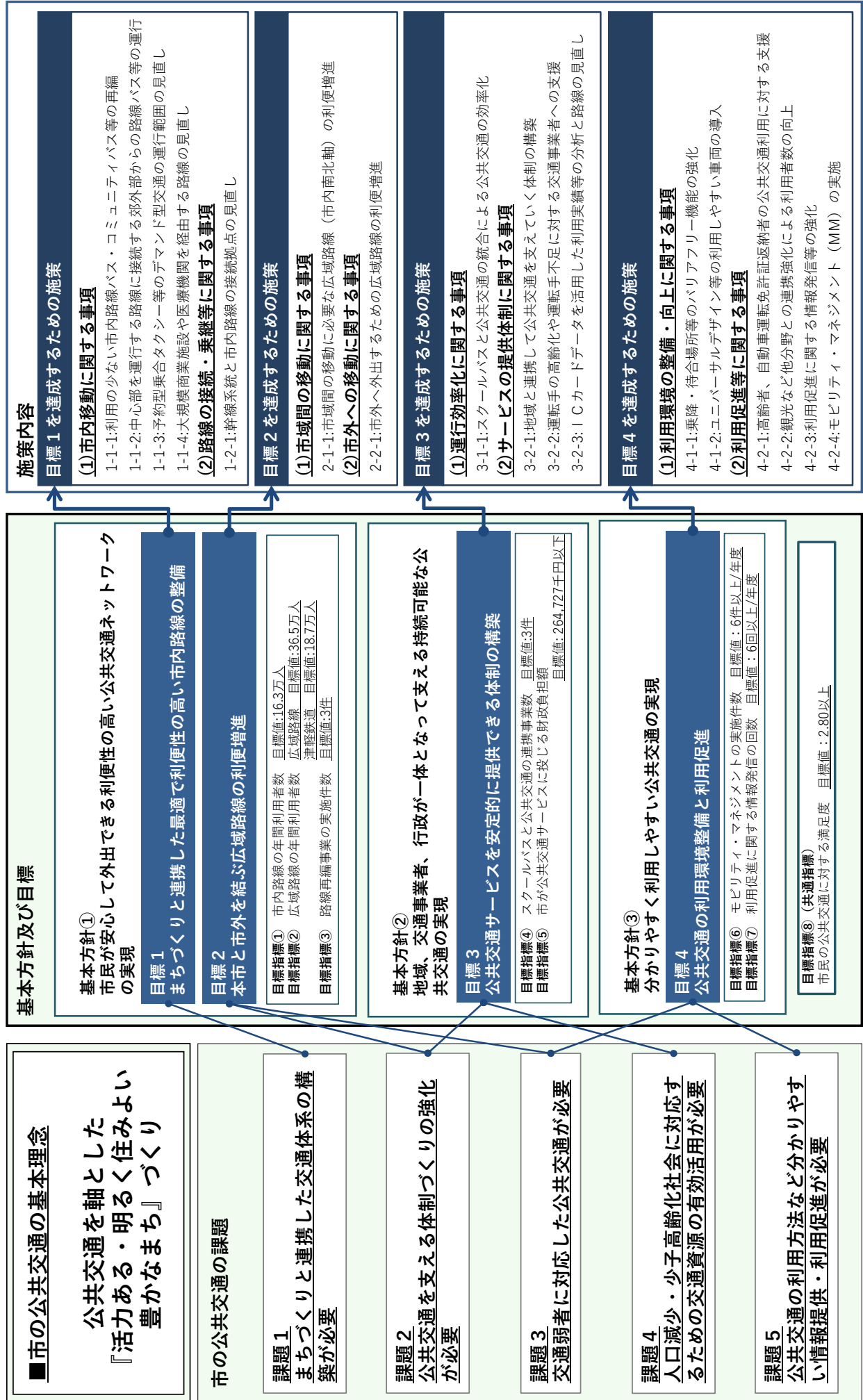
多くの市民に公共交通を利用してもらうため、分かりやすく利用しやすい環境を整備します。

さらなる公共交通の利用者増加に向け、高齢者、自動車運転免許証返納者、子育て世代、児童生徒などへの利用促進を図るとともに、観光など他分野との連携強化のほか、公共交通に触れる機会の創出や情報発信を強化します。

目標指標⑥：モビリティ・マネジメントの実施件数 目標値（令和10年度） 6件以上／年度

目標指標⑦：利用促進に関する情報発信の回数 目標値（令和10年度） 6回以上／年度

目標指標⑧（共通指標）：市民の公共交通に対する満足度 目標値（令和10年度） 2.80以上



5-3-2 数値目標の設定

目標指標①：市内路線の年間利用者数

■指標の設定理由

市内路線の再編などにより、まちづくりと連携した最適で利便性の高い路線の整備につながったかどうかを判断する基準として、「市内路線の年間利用者数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「市内路線の年間利用者数」は、既存の市内路線利用者に加え、新たに導入した市内路線の年間利用者の合計値とします。

■将来目標の設定

将来推計人口(P13)においては、今後も人口減少が予測されており、公共交通を利用する人数が減少する中で、新規利用者獲得のほか、1人当たりの利用回数を増やすことで現状の利用者数(現況値：約16.3万人/年)を維持することを目標値とします。

指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和10年度)
市内路線の年間利用者数	16.3万人	16.3万人(維持)

■算定対象路線

- 市内路線バス：飯詰線、水野尾線、藻川線、五所川原市循環バス(E・L・M・五所川原駅線、若葉環状線、みどり町環状線)
※市内路線バスにおける年間利用者数(年度利用者数)については、10月から9月までの1年間の利用者数とします。
- 地域内交通：川倉の湯っこバス、五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシー
- 上記以外に新たに導入した市内路線

目標指標②：広域路線の年間利用者数

■指標の設定理由

本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進が図られたかどうかを判断する基準として、「広域路線の年間利用者数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「広域路線の年間利用者数」は、運行経路に本市が含まれる広域路線の利用者数の合計値とします。

■将来目標の設定

目標指標①「市内路線の年間利用者数」と同様に公共交通を利用する人数が減少する中で、新規利用者獲得のほか、1人当たりの利用回数を増やすことで現状の利用者数(現況値)を維持することを目標値とします。

指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和10年度)
広域路線の年間利用者数	36.5万人	36.5万人(維持)
津軽鉄道の年間利用者数	18.7万人	18.7万人(維持)

■算定対象路線

- 広域路線(路線バス)：青森五所川原線、弘前五所川原線、広田団地線、豊川線、出来島線、小泊線、市浦庁舎線、鱈ヶ沢線、黒石高野線
※広域路線バスにおける年間利用者数(年度利用者数)については、10月から9月までの1年間の利用者数とします。
- 津軽鉄道

目標指標③：路線再編事業の実施件数

■指標の設定理由

市民が安心して外出できる利便性の高い公共交通ネットワークの実現のためには、各地域の特性や実情に応じた最適な路線再編が必要となることから、「路線再編事業の実施件数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「路線再編事業の実施件数」は、利便性向上などのために路線再編事業を実施した件数とします。

なお、再編対象の路線は、利用状況の調査結果を踏まえながら検討していきます。また、新たな路線の導入なども路線再編事業の実施件数として取り扱うこととします。

■将来目標の設定

「路線再編事業の実施件数」については、令和10年度（2028年度）までに3件の実施を目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
路線再編事業の実施件数	—	3件

目標指標④：スクールバスと公共交通の連携事業数

■指標の設定理由

今後も持続的かつ安定的な公共交通サービスを提供していくためには、限られた交通資源の有効活用や公共交通の効率化が重要であり必要となります。この取組にあたっては、スクールバスと公共交通の統合が主要な事業となることから、「スクールバスと公共交通の連携事業数」を取り組んでいくべき目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「スクールバスと公共交通の連携事業数」は、スクールバスと公共交通の統合やスクールバスへの一般利用者の混乗など連携が行われた回数の合計値とします。

■将来目標の設定

今後も市内の小中学生の移動手段を適切に維持しながら、事業費の削減効果や事業の継続性などを踏まえ、市内路線バス3路線について連携事業を検討することとします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
スクールバスと公共交通の連携事業数	—	3件

目標指標⑤：市が公共交通サービスに投じる財政負担額

■指標の設定理由

利便性の高い公共交通を実現していくためには、各種施策の推進が必要となる一方で、他の路線との組合せを工夫することで重複路線を解消するなど、過度な支出を抑制し、適正な財政負担に努めていく必要があることから、「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」は、本市に接続する鉄道や路線バス、さらにはスクールバスなどを含めた全ての移動サービス（公共交通等）を対象に市が支出した財政負担額の合計値とします（五所川原市地域公共交通活性化協議会が支出する公共交通に対する補助金を含む）。

■将来目標の設定

「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」は、令和3年度（2021年度）の財政負担額以下に抑えていくことを目標値とします。

指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和10年度）
市が公共交通サービスに投じる財政負担額	264,727千円	264,727千円以下

※令和4年度から運行の五所川原市循環バスの財政負担額は現況値に含みません。

■算定対象路線

- ・市内路線バス：飯詰線、水野尾線、藻川線、五所川原市循環バス（E L M・五所川原駅線、若葉環状線、みどり町環状線）
- ・地域内交通：川倉の湯っこバス、五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシー
- ・広域路線（路線バス）：青森五所川原線、弘前五所川原線、広田団地線、豊川線、出来島線、小泊線（利用者補助事業の補助金含む）、市浦庁舎線、鱒ヶ沢線、黒石高野線
- ・津軽鉄道
- ・その他：市浦医科診療所患者送迎タクシー、スクールバス・タクシー
- ・上記以外に新たに導入した市内路線

目標指標⑥：モビリティ・マネジメントの実施件数**■指標の設定理由**

将来にわたり持続可能な公共交通の維持確保のためには、市民の公共交通の必要性に対する意識と認知度を高めていくことが重要となるため、公共交通への自発的な行動変容を促す取組である「モビリティ・マネジメントの実施件数」を目標指標として設定します。

モビリティ・マネジメントの対象は、町内会、企業、学校としますが、特に小中学生を対象に「乗り方・交通マナー」の出前教室、乗車体験などの取組と合わせ、公共交通の担い手（運転手等）について学んでもらうための取組を交通事業者と連携して実施していくこととします。

■指標の算定方法

1年間でモビリティ・マネジメントを実施した件数の合計値とします。

■将来目標の設定

毎年度6件以上実施していくことを目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
モビリティ・マネジメントの実施件数	—	6件以上/年度

目標指標⑦：利用促進に関する情報発信の回数**■指標の設定理由**

公共交通をより多くの市民に利用してもらうためには、分かりやすく利用しやすい情報の提供が重要となり、内容の充実や更新など情報発信の強化が必要であるため、「利用促進に関する情報発信の回数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「利用促進に関する情報発信の回数」は、網羅的なマップ・時刻表の公表回数だけでなく、買物、通院、通学等の実際の利用を想定した乗継案内などの情報をホームページ上で発信した回数や広報紙などへ掲載した回数の合計値とします。

■将来目標の設定

春と冬に行われるダイヤ改正時に合わせながら情報を発信していくほか、前項のモビリティ・マネジメントと連携しながら適切な情報発信を毎年度6回以上実施することを目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
利用促進に関する情報発信の回数	—	6回以上/年度

目標指標⑧（共通指標）：市民の公共交通に対する満足度

■指標の設定理由

本計画に掲載している取組や施策が着実に推進することで、公共交通全体の利便性が向上し、市民の満足度が高まることが期待されることから、「市民の公共交通に対する満足度」を共通の目標指標とします。

■指標の算定方法

「市民の公共交通に対する満足度」の現況値は、本計画策定時に実施した市民アンケート調査結果における満足度の平均値とします。

■将来目標の設定

令和4年度（2022年度）の「市民アンケート調査」における満足度の平均値である2.70以上を目標値とし、計画検証時（次期計画策定時）に再度アンケート調査を実施し、その結果、満足度の平均値が2.80以上となることを目指します。

指標	現況値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
市民の公共交通に対する満足度	2.70	2.80以上

5-3-3 交通拠点の位置付け

本計画では人々の移動、生活に深く関係する拠点や公共交通の接続において重要になる拠点について、次のように位置付けます。

表 交通拠点の位置付け

	拠点の機能	拠点
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 人々の移動の主要目的地となる場所 鉄道駅や路線バスの停留所などで地域内の生活・交流機能を併せ持つ場所 地域内交通と広域路線が接続する場所 	<p>【五所川原地域】</p> <p>五所川原駅(JR) 津軽五所川原駅(津軽鉄道) 駅前バス案内所 弘南バス五所川原営業所 つがる総合病院 ELM</p> <p>【金木地域】</p> <p>金木総合支所 金木駅 芦野公園駅</p> <p>【市浦地域】</p> <p>市浦総合支所 等</p>
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点のうち、鉄道、バス、その他公共交通が相互に乗り継ぎできる場所 	<p>五所川原駅前</p> <p>〔五所川原駅、津軽五所川原駅、駅前バス案内所〕</p>

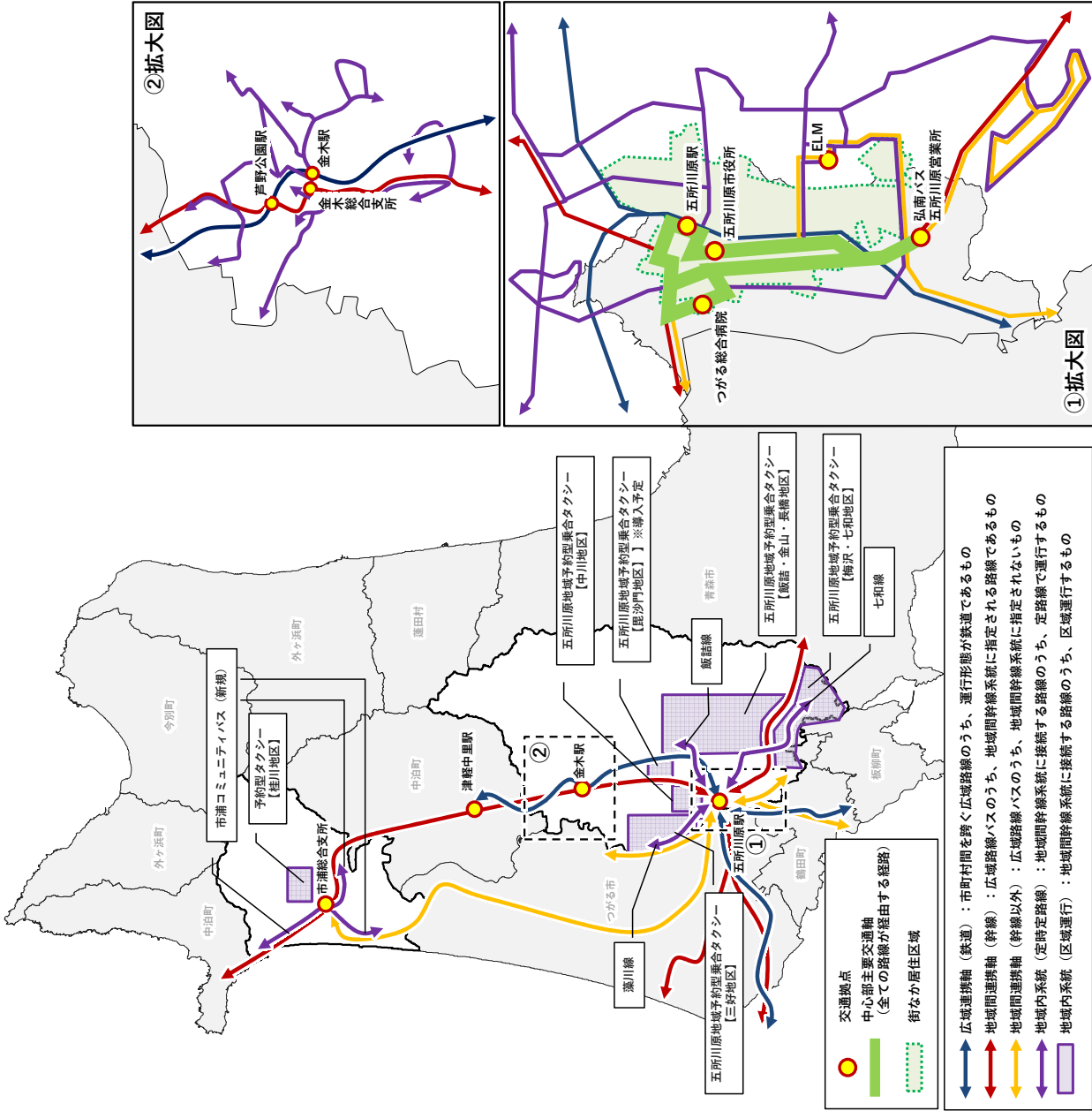
5-4 公共交通ネットワークイメージ

本計画で目指す公共交通ネットワークイメージは、次のとおりです。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統区分	系統名	起点・終点	接続する地域間路線系統・バス停	事業者名	事業許可区分・運行路線	補助事業の活用区分
ライター系統 (定時定路線)	市内路線バス 藻川線	五所川原営業所～下業川	小泊線・五所川原駅前 など	弘南バス(株)	4乗合・路線定期運行	ライター補助
	市内路線バス 七和線	五所川原営業所～上高野	小泊線・五所川原駅前 など	弘南バス(株)	4乗合・路線定期運行	ライター補助
	市内路線バス 蔵語線	五所川原営業所～下岩崎	小泊線・五所川原駅前 など	弘南バス(株)	4乗合・路線定期運行	ライター補助
ライター系統 (区域運行)	五所川原地域 予約型乗合タクシー (蔵語・金山地区)	飯詰・金山 エリア	小泊線・五所川原駅前 など	柳崎崎タクシー	4乗合・区域運行	ライター補助
	五所川原地域 予約型乗合タクシー (長郷地区)	長郷エリア	小泊線・五所川原駅前 など	柳木村タクシー	4乗合・区域運行	ライター補助
	五所川原地域 予約型乗合タクシー (梅沢・七和地区)	梅沢・七和 エリア	小泊線・五所川原駅前 など	五所川原交通(通稱)	4乗合・区域運行	ライター補助
ライター系統 (区域運行)	五所川原地域 予約型乗合タクシー (中川地区)	中川エリア	小泊線・五所川原駅前	柳木村タクシー	4乗合・区域運行	ライター補助
	五所川原地域 予約型乗合タクシー (三好地区)	三好エリア	小泊線・五所川原駅前	五所川原交通(通稱)	4乗合・区域運行	ライター補助

■地域公共交通確保維持改善事業の必要性
ライター系統は、広域連携軸及び地域間連携軸ではカバーしきれない地域内の移動に対応するものであり、適切に役割分担を行い、効率的に移動手段を提供することで重要な軸です。
定時定路線で運行する市内路線バスや地域内交通は、市の中心部に立地するELMをはじめとする商業施設への買物や、つがる総合病院をはじめとする通院など、市民の様々な生活目的の移動に対応するなど、生活を支える重要な役割を担っています。
また、五所川原地域予約型乗合タクシーについては、定時定路線型の市内路線バスが運行していない時間帯の移動手段として、主に昼の時間帯の生活の移動に対応するものです。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を維持確保する必要があります。



第6章 目標を達成するための施策と推進体制等

第6章 目標を達成するための施策と推進体制等

6-1 目標を達成するための施策

目標1 「まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 市内移動に関する事項

1-1-1：利用の少ない市内路線バス・コミュニティバス等の再編

市内を運行している路線バス・コミュニティバスについて、利用状況の調査結果を踏まえて再編すべき路線を選定し、協議が整ったものから実施します。

1-1-2：中心部を運行する路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行

五所川原駅周辺の中心部を運行している路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行を実施します。

1-1-3：予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し

現在、予約型乗合タクシー事業を運行している五所川原地域の「飯詰地区」、「金山地区」、「長橋地区」、「七和地区」、「梅沢地区」、「中川地区（川山・種井）」に加え、「三好地区」、「毘沙門地区」など新たな地区に対しても利便性向上を図るためデマンド型交通の導入を検討し、運行範囲の見直しを実施します。

1-1-4：大規模商業施設や医療機関を経由する路線の見直し

現在、ELMを経由する市内路線バスは「水野尾線」、「市循環バス各路線」、つがる総合病院を経由する路線バスは「飯詰線」、「水野尾線」、「藻川線」、「市循環バスのELM・五所川原駅線及び若葉環状線（東回り）」となっていますが、既存の市内路線全線について、ELM及びつがる総合病院を経由するよう見直しを図ります。

また、ELMと同程度の利用ニーズがある大規模商業施設への経由について、採算性や効率性を踏まえながら見直しを図ります。

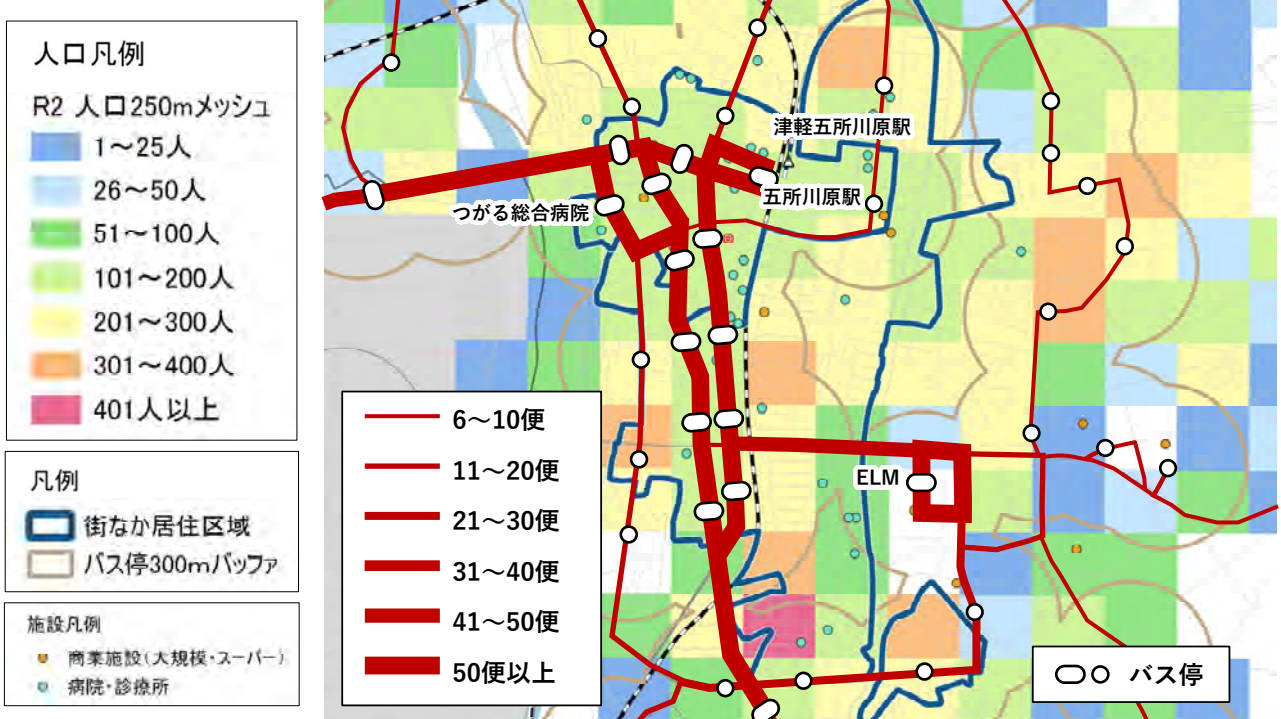


図 街なか居住区域の運行状況

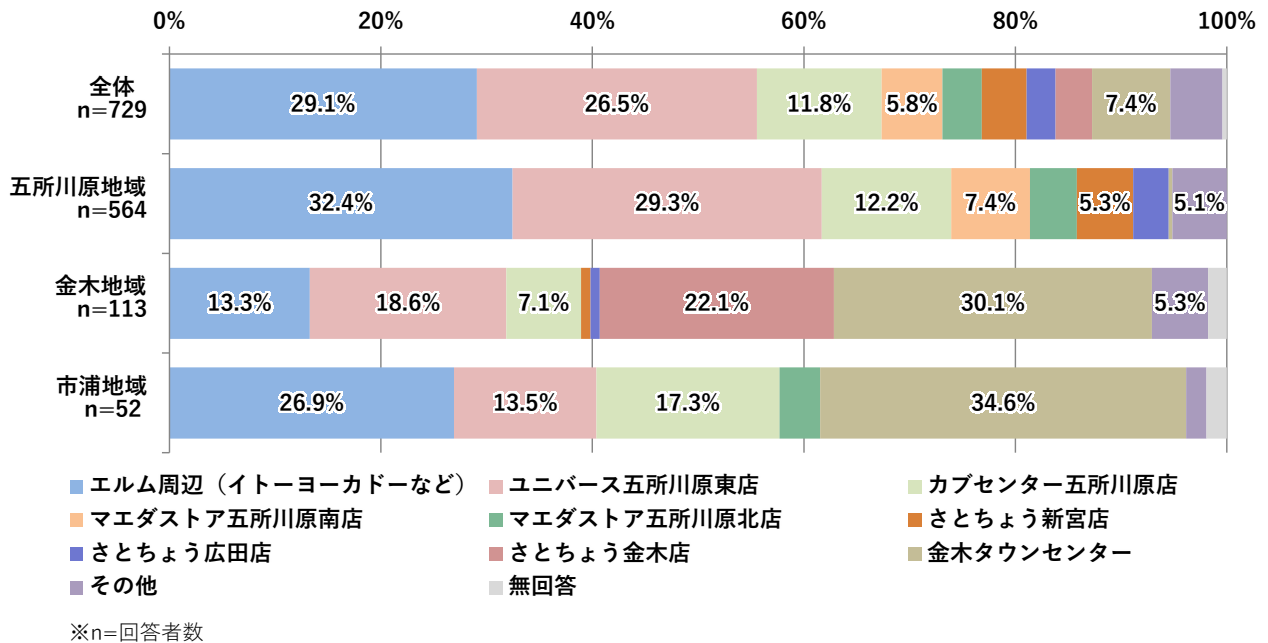


図 最も利用する買物先 (5%以下ラベル非表示)

資料：令和4年度市民アンケート調査

(2) 路線の接続・乗継等に関する事項

1-2-1：幹線系統と市内路線の接続拠点の見直し

地域内フィーダー系統確保維持事業を有効活用しながら市内路線の利便性を向上させるため、幹線系統と市内路線の接続拠点や接続時間の見直しを図ります。

【実施主体及びスケジュール】

施策番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1-1-1	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-2	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-3	タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-4	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-2-1	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標2 「本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 市域間の移動に関する事項

2-1-1：市域間の移動に必要な広域路線（市内南北軸）の利便増進

広域路線（幹線路線）の中で、市域間を結ぶ非常に重要な路線である「小泊線」の利便増進を図り利用者の増加につなげます。

長大路線の運行見直しなど、県や隣接する沿線自治体である中泊町と連携しながら当該路線の再編を検討します。

(2) 市外への移動に関する事項

2-2-1：市外へ外出するための広域路線の利便増進

市民の市外への移動手段確保のほか、五所川原市総合計画に示される交流人口の増加に向けた市外から本市を訪れる方々の移動手段確保の観点からも、本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進とネットワーク維持のため、県や沿線自治体との連携を強化していきます。

また、西北五圏域内の広域路線は、本市と圏域市町を結ぶ重要な路線です。このため、広域路線ネットワークの維持確保に加え、交通結節点である五所川原駅前を起点とした市内外の活発な活動を促進するため、鉄道やバスなど公共交通の接続性を向上させる取組も実施します。

【実施主体及びスケジュール】

施策番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2-1-1	バス事業者 五所川原市 中泊町	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
2-2-1	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標3 「公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 運行効率化に関する事項

3-1-1：スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化

スクールバスについては、児童生徒数が減少していくことが見込まれ、公共交通と重複する運行区間の解消が必要となっていることから、利便性、安全性、費用対効果などを踏まえた上で路線の統合を実施し、効率化させます。

(2) サービスの提供体制に関する事項

3-2-1：地域と連携して公共交通を支えていく体制の構築

住民協議会や町内会において、買物や通院のための自由な移動手段を持たない住民の移動サービスについて検討する場を設けるなど、地域内のデマンド、ボランティア移送サービス等の実施に向けた住民との協議・検討を行っていきます。

企業やNPOが運行する移動サービス（送迎サービス）や近所同士の助け合いなど、持続可能な移動サービスの担い手の確保に向けた取組を行います。



図 地域との協議イメージ（令和元年度五所川原地域の住民説明会の様子）

3-2-2：運転手の高齢化や運転手不足に対する交通事業者への支援

交通事業者の運転手の高齢化や運転手不足が課題となっており、本市においても解決のため、事業者が行う雇用拡大に向けた取組に対する周知広報などの支援について検討します。

3-2-3：ICカードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し

令和5年度（2023年度）から路線バスに導入されるICカードから得られるデータを活用し、路線の見直しを図ります。

【実施主体及びスケジュール】

施策番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
3-1-1	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-1	バス事業者 タクシー事業者 地域住民 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-2	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-3	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標4 「公共交通の利用環境整備と利用促進」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 利用環境の整備・向上に関する事項

4-1-1：乗降・待合場所等のバリアフリー機能の強化

安心して公共交通を利用できるように、利用頻度の高い乗降・待合場所等のバリアフリー機能について強化を検討します。

4-1-2：ユニバーサルデザイン等の利用しやすい車両の導入

高齢者や障がい者、子育て世代などが安心・快適に利用できるよう、車いすやベビーカーなどでも乗り降りしやすい低床・ノンステップ車両の導入について検討します。



図 UD タクシーの機能イメージ（国土交通省 HP より）

(2) 利用促進等に関する事項

4-2-1：高齢者、自動車運転免許証返納者の公共交通利用に対する支援

高齢者や自動車運転免許証返納者への支援として、小泊線利用者補助事業を継続することにより支援を行います。また、市浦庁舎線においても小泊線利用者補助事業と同様の事業を実施します。

4-2-2：観光など他分野との連携強化による利用者数の向上

観光や生涯学習などのイベント主催者に対し、チラシ等への公共交通利用の案内記事掲載を依頼するなど、広い分野で公共交通の需要が高まる取組を進めます。

4-2-3：利用促進に関する情報発信等の強化

利用促進のための情報発信にあたっては、『利用したい』と感じてもらうための工夫が重要であることから、地域や利用者の属性に応じた分かりやすく充実した内容の情報提供に努め、発信を強化します。

4-2-4：モビリティ・マネジメント（MM）の実施

公共交通に対するハードルをできるだけ低くするために前項の情報発信と連携し、町内会や企業に対しては『公共交通が必要』といった意識転換に繋がるような検討会や意見交換会を実施します。

また、児童生徒を対象とした若年層の公共交通の利用を促進するため、「乗り方・交通マナー」の出前教室、体験教室などを交通事業者と連携して実施します。

これに合わせて、公共交通の担い手（運転手等）について学んでもらうための取組も実施していきます。

【実施主体及びスケジュール】

施策 番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
4-1-1	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-1-2	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-1	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-2	イベント関係者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-3	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-4	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 関係施設 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

6-2 計画の推進体制・推進方法

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、五所川原市が中心となって市民・交通事業者・関係主体などと連携・協働し取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。

今後も引き続き下記の関係主体などから構成された『五所川原市地域公共交通活性化協議会』のもと、施策の進捗状況や基本目標の達成状況の確認などを行い、計画を着実に推進します。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
五所川原市	計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理及び推進を図るとともに、公共交通の維持確保に向けた検討を行います。 また、他の分野との連携を図るための役割を担い、市全体での取組の推進を図ります。
地域住民	公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを提案する役割を担います。 また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の維持確保に向けた取組の展開を図ります。
交通事業者	公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、五所川原市とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進めます。
関係機関	行政や交通事業者などと連携した取組の検討を行います。
国・県	全体的な統括の視点や、他地域での事例などを踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をします。
道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断します。
有識者	本計画に示す事業の実施方針などについて、多角的な視点から助言などを行います。

(2) 計画の推進方法

本計画における基本目標の達成状況・効果を検証するため、指標・目標値を設定します。

各基本目標の達成状況について毎年度モニタリングを行い、施策ごとにPDCAサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施します。

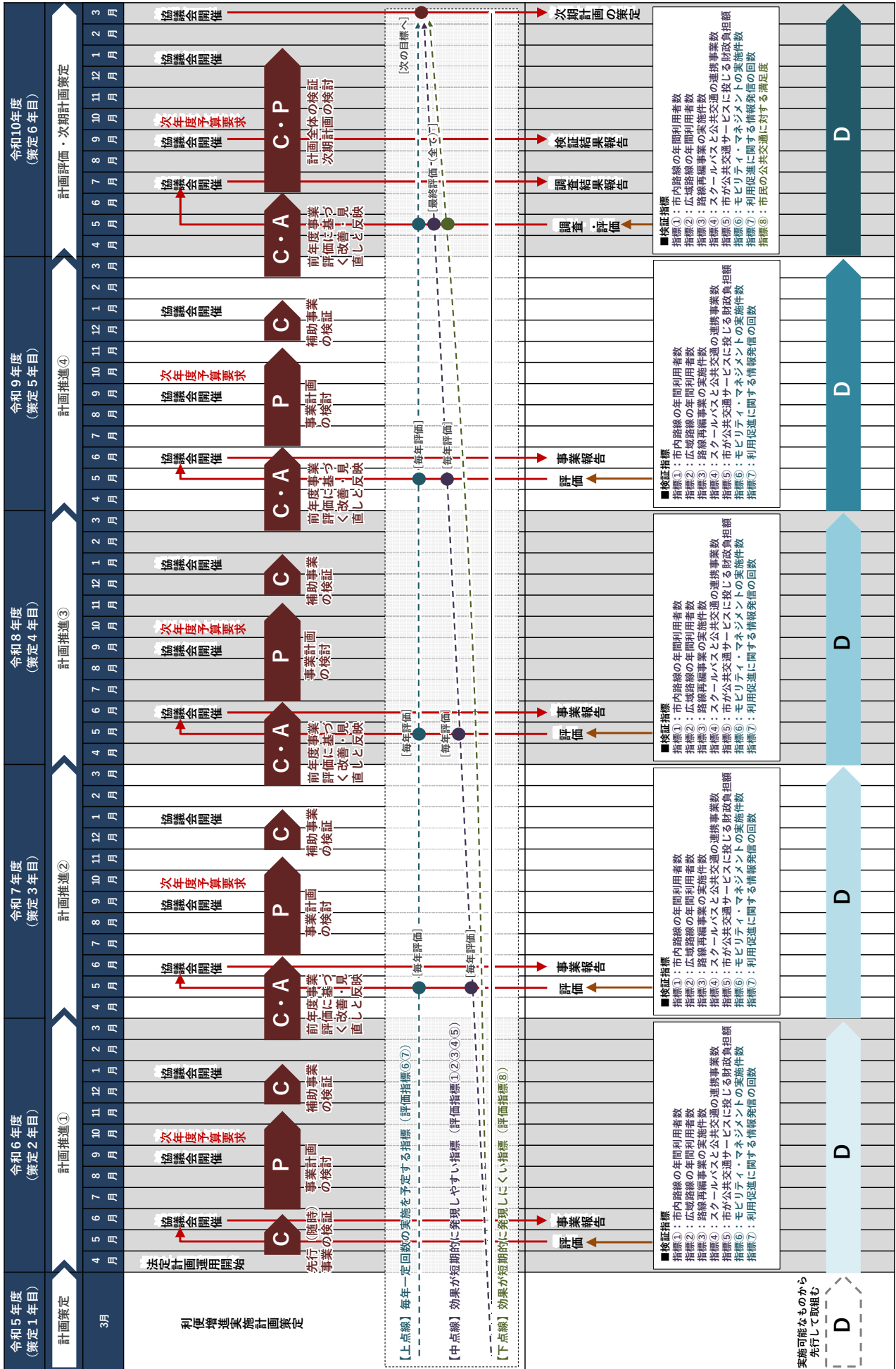
具体的に示す施策内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。



図 PDCA サイクルイメージ

※PDCA サイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。

●PDCAサイクルの具体の取組スケジュール



五所川原市地域公共交通計画

策定：令和5年6月（予定）

発行・編集：五所川原市 建設部 都市・交通課

五所川原市地域公共交通活性化協議会